

2025年 4月 1日

再生可能エネルギー発電設備の系統連系申込書
(低 圧)

四国電力送配電株式会社

御中

〒

申込者

住所

会社名

代表者

〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地〇

〇〇発電株式会社

〇〇 〇〇

印

私は、電気事業法等の関係法令、政省令その他ガイドライン、電力広域的運営推進機関の送配電等業務指針及び関係する貴社の約款・要綱等を承認の上、貴社に対し、送電系統への再生可能エネルギー発電設備の連系を申し込みます。

なお、以下のいずれかに該当する場合には、本申込みは撤回するものとし、本申込みに基づく貴社との契約が既に成立している場合であっても、当該契約が貴社によって解除されることに同意します。

- ・再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（以下「再エネ特措法」という。）第9条第4項に基づき経済産業大臣から受けた認定の効力が失われた場合
- ・貴社が、再エネ特措法施行規則第14条に定める「正当な理由」のいずれかに該当すると判断した場合
- ・接続契約の成立後、相応の期間を経過してもなお認定（再エネ特措法第10条第1項の変更認定および同第2項の変更届出を含む）を取得しない場合（ただし、特段の理由があると貴社が認めた場合を除きます。）
- ・系統連系開始希望日を経過してもなお電気の供給を開始しない場合（ただし、特段の理由があると貴社が認めた場合を除きます。）
- ・貴社が算定した発電設備の系統連系に必要な費用を、貴社の定める支払期日までに支払わない場合

また、本申込みに関して、以下の点について同意します。

- ・貴社が定める「託送供給等約款」および「発電設備系統連系サービス要綱」を遵守すること
- ・本申込みの受付時点をもって、貴社が、連系予約を行うこと
- ・私が本申込みを撤回した場合、本申込みの内容の検討に要した費用等を貴社に支払うこと
- ・私が、貴社からの求めに応じ、出力抑制を行うために必要な機器の設置、費用の負担その他必要な措置を講ずること
- ・貴社が再エネ特措法施行規則第14条第1項第8号に基づき出力抑制を行う場合、私が同号で当該抑制による補償を求めないこととされている出力抑制について補償を求めないこと
- ・貴社工事に際し、天候、用地交渉、停電交渉その他貴社の責めによらない理由により貴社工事が遅延した場合は、連系開始が遅延したこと等により私が受けた損害について貴社が賠償の責めを負わないこと
- ・貴社工事に際し、設計変更または単価変動等により工事費負担金に差が生じた場合は、工事竣工後、工事費負担金の精算（利息は付きません）にすみやかに応じること

記

(1) 発電設備等設置者名又は発電者の名称（仮称可）	(フリガナ) 〇〇ハツデンカブシキガイシャ
	〇〇発電株式会社
(2) 発電所名（仮称可）	(フリガナ) 〇〇ハツデンショ
	〇〇発電所
(3) 申込者現住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地〇
(4) 郵送物送付先	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地〇
(5) 発電設備等設置場所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地〇
(6) 既設アクセス設備 [※] の有無	無
	※アクセス設備：発電設備等を送電系統に連系するための流通設備
(7) 発電設備等変更の有無	新規
(8) 認定ID (認定を取得している場合に記入)	*****
(9) 連絡先	【申込書に関する連絡先窓口】 住所 〒 〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地〇 事業者名 〇〇発電株式会社 所 属 〇〇部〇〇課 担当者（フリガナ） 〇〇 〇〇（〇〇 〇〇） 電 話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 FAX 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 e-mail 〇〇〇@〇〇〇 【申込書技術的事項に関する連絡先窓口（上記と異なる場合のみ記載）】 住所 〒 〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地〇 事業者名 〇〇発電株式会社 所 属 〇〇部〇〇課 担当者（フリガナ） 〇〇 〇〇（〇〇 〇〇） 電 話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 FAX 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 e-mail 〇〇〇@〇〇〇
(10) ご契約書類等の送付先	住所 〒 〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地〇 会 社 名 〇〇発電株式会社 担当者（フリガナ） 〇〇部〇〇課 〇〇 〇〇（〇〇 〇〇） 電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
(11) 特記事項	

※本申込みにより取得する個人情報、電気事業における電気の契約締結・履行、電力設備の形成・保全、関連するアフターサービスなどに関する情報のお知らせ等のために利用いたします。